



マッコーリー バンク
リミテッドがオルトプラス<3672>株式の変更報告書を提出（保有減
少）



オルトプラス<3672>について、マッコーリー バンク
リミテッドが4月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、マッコーリー バンク
リミテッドのオルトプラス株式保有比率は、16.07%と1.33%減少した。

報告義務発生日は、2017年4月18日。